

# 山口県報

平成19年  
9月21日  
(金曜日)

目 次



監査公表  
監査公表

## 監査公表第六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百五十二条の三十八第六項の規定により、別冊のとおり同法第一百五十二条の三十七第三項の規定による監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があつたので、これを公表します。

平成十九年九月二十一日

山口県監査委員

村竹先新  
田田城谷  
義憲和  
博廣尚彦

平成十九年九月二十一日印行

発行人所

山口県知事

定価一箇月 金二千七百円(送料共)